


震災に関する困りごとは 市の窓口へご相談を。

6月18日に、大阪府北部を震源とし、枚方市で震度6弱を記録する地震が発生しました。市は、震災で被害に遭われた方の相談・手続きの窓口を設置しています。6月29日現在、開設している窓口の一覧を掲載していますので、必ずご確認ください。

来庁者総合相談窓口

時間：午前9時～午後5時30分(当面の間、土・日曜、祝日を含む)
場所：市役所本館2階

 被災に係る手続きで来庁された市民に対し、以下の内容について一体的に受付・相談に応じます。

- ◆「り災証明」の現地調査受付・交付窓口 ◆その他、被災に伴う各種相談や手続きのご案内
- ◆災害ごみ(割れた食器・落ちた瓦など)収集・持込み受付

災害対策本部 ☎：841・1221、FAX：841・3039

「り災証明」と「被災届出証明」の交付について

公的支援や保険請求の手続きに必要な場合があります。

り災証明書(家屋)

地震などの自然災害により家屋に被害が発生した場合、被災者からの申請に基づき、市職員が家屋の現地調査を行い、結果に応じて証明を交付するものです(無料)。被害の程度は、「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」などがあります。

交付の申請は来庁者総合相談窓口へ。
申し込み後、調査員が訪問します。
※調査には日数がかかります。ご了承ください。

被害が軽微な建物の「り災証明書」は
即日交付できます。

自己判定による一部損壊(損害割合20%未満)の「り災証明書」は写真のみで即日交付しています。

※半壊…損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの。

※軽微な被害…屋根の瓦が破損した、外壁に軽微な亀裂が入った、窓ガラスが割れたなど。



被災による減免等について

被災により、市に収める保険料・税金・福祉サービス等の減免等が受けられる場合があります(※多くの場合、「り災証明書(半壊以上)」が必要です)。詳細は市役所各窓口まで。手続き内容および対応窓口は7月13日から配布する広報ひらかた号外でお知らせします(市ホームページには掲載中)。

本災害に関する保険金等の請求には、地方自治体が交付する「り災証明書」は原則必要ないとの取扱いがなされています。「り災証明書」の要否については、ご加入の保険会社等にお問い合わせください。

被災届出証明書(付帯設備、家財など)

「り災証明」の対象とならない門扉や塀などの付帯設備、家具などの家財、車などについて、被災者からの申請に基づき、市が証明書を交付するもの。

申し込み後、即日交付します。



り災証明書の即日交付 被災届出証明書の交付 について

申請書(窓口で配布)、印鑑、本人確認書類、委任状(同居親族以外の方が代理申請する場合。代理人の本人確認書類必要)、被災の状況がわかる写真(カメラ・携帯電話等の持参でも可)を来庁者総合相談窓口へ。郵送不可。

被災した建築物の相談窓口

場所 市役所分館 建築安全課(大垣内町2-9-15)

時間 平日午前10時～午後4時



被災した住宅の安全性等について不安な点等ございましたら、お気軽にご相談ください。

※補修対応は行っておりません。別途専門業者へご相談ください。

建築安全課 ☎: 841・1441、FAX: 841・5101

災害ボランティアセンター



場所 ラポールひらかた「ボランティアセンター」内

時間 平日午前9時～午後5時30分

地震で散乱した部屋の片づけや家の周りのがれきの片づけなど、困りごとがありましたらご相談ください。専門的技術や危険をとまなう作業は要望にお応えできない場合がありますのでご了承ください。

ボランティアセンター ☎: 841・0181、FAX: 841・0182

市役所でブルーシートを無料配布

場所 市役所別館3階 危機管理室



時間 平日午前9時～午後5時30分

数に限りがあります。必要部数のみの配布になります。ご理解とご協力よろしくお願ひいたします。

職員による配達・設置は行っておりません。お困りの際は災害ボランティアセンターへお問い合わせください。

危機管理室 ☎: 841・1270、FAX: 841・3092

地震に便乗した悪質商法にご注意を

今回の地震に便乗し、「屋根瓦がずれているのでブルーシートを張ってあげる」と言って、高額な工事契約を迫られるといった事例が確認されています。また、公的機関が電話等で義援金を求めることはありません。不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう。

枚方警察署 交野警察署
☎: 845・1234 ☎: 891・1234

枚方市立消費生活センター
☎: 844・2431、FAX: 844・2433



こころのケアに関する相談

ひらかた健康ほっとライン24



☎: 0120・513・080

24時間365日 通話料・相談料無料。

地震でショックを受けたり、不安を抱いたりなどしていませんか。心のケア等が必要な方に対して、24時間年中無休で看護師や医師らが対応しています。携帯電話からもご利用いただけます。

保健企画課 ☎: 807・7623、FAX: 845・0685

高齢者・障害者の方へ



被災された高齢者と障害者を対象に、相談内容に応じて、適切なサービスや機関、制度につなげます。いずれも受付時間は平日午前9時～午後5時30分。

高齢者の相談窓口

市役所別館2階 地域包括ケア推進課
☎: 841・1458、FAX: 844・0315

障害者の相談窓口

市役所別館1階 障害福祉室
☎: 841・1457、FAX: 841・5123

家庭の災害ごみについて



収集

割れた食器類や落ちた瓦など、地震で生じた家庭からのごみの収集は別途対応していますのでお問い合わせください。受付時間は平日午前8時30分～午後5時。

減量業務室 ☎: 849・7969、FAX: 848・1821

持ち込み

平日午後1時～3時30分(水曜除く)、穂谷川清掃工場 で受け入れ。詳細はお問い合わせください。

穂谷川清掃工場 ☎: 849・0200、FAX: 849・0206

エフエムひらかたで震災情報を発信しています

エフエムひらかた(77.9MHz)では、午前7時～午後7時の間、おおむね30分ごとに最新の震災情報を発信しています。情報収集にご活用ください。

